

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公表番号】特表2015-513368(P2015-513368A)

【公表日】平成27年5月11日(2015.5.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-031

【出願番号】特願2014-558747(P2014-558747)

【国際特許分類】

G 01 C 21/34 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 01 C 21/34

G 06 F 3/048 6 5 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗り物の使用者と通信するための方法であって、

使用者の嗜好と、乗り物にある乗り物のコンピューティング装置によって認証され且つ特定の使用者を識別する携帯電話装置と第三者情報とに関する認証情報と、を取得すること、

前記特定の使用者によって実行される乗り物アクセス装置を認識することと、

前記乗り物アクセス装置の認識に応じて、前記乗り物へのアクセスを提供することと、

前記携帯電話装置を持って近づいたときに前記特定の使用者を認識することと、

前記特定の使用者のために、前記乗り物の機能面の設定及び前記乗り物の非機能面の設定を含む前記使用者の嗜好を実施することであって、前記非機能面の前記設定が、前記乗り物に対して遠隔に記憶された使用者カレンダーの使用者カレンダーアイベントと通信する使用者カレンダー統合を含み、前記使用者カレンダーにおける来るべきイベントがアクセスセリーと関連することを決定することを含む、前記使用者の嗜好を実施することと、

前記乗り物のコンピューティング装置によって、記憶された使用者の嗜好及び第三者情報に基づき、前記特定の使用者とのカスタマイズされた相互通信を提供することと、

を含む方法。

【請求項2】

前記乗り物のコンピューティング装置によって認証され且つ第2の使用者を識別する第2の携帯電話装置を持って近づいたときに前記第2の使用者を認識することと、

前記特定の使用者のために前記使用者の嗜好を実施することと、

前記特定の使用者及び前記第2の使用者のいずれが前記乗り物の運転者であるかを決定することと、を更に含み、

前記特定の使用者が前記運転者であるとの決定に応じて、前記使用者の嗜好が実施され、且つ、

前記第2の使用者が前記運転者であるとの決定に応じて、前記第2の使用者の、使用者の嗜好を実施する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記乗り物の前記機能面が、シート位置設定、言語設定、ユニット設定、アバター設定、ミラー位置設定、ハンドル設定、ラジオ設定、暖気、換気、空調（H V A C）システム設定、及び、以前の目的地の設定の少なくとも1つを含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記乗り物の前記非機能面が、画像設定、プレイリスト設定、好きな音楽の設定、スケジュール設定、アクション項目設定、ニュース設定、及び、経路上の地点の設定の少なくとも1つを含む請求項1に記載の方法。

【請求項5】

乗り物アクセス装置から前記乗り物へのアクセスの要求を受信すること、を更に含み、前記乗り物へのアクセスの前記要求の受信及び前記特定の使用者の認識に応じて、前記使用者の嗜好が実施される請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記乗り物がレンタルした乗り物であり、且つ、前記使用者の嗜好が遠隔コンピューティング装置から取得される請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記使用者の嗜好が、前記乗り物のコンピューティング装置、前記携帯電話装置、及び、遠隔コンピューティング装置の少なくとも1つにおいて記憶される請求項1に記載の方法。

【請求項8】

乗り物の使用者と通信するための乗り物であって、乗り物のコンピューティング装置が、論理を記憶するメモリ部品を具備し、

前記論理は、前記乗り物のコンピューティング装置によって実行されるとき、前記乗り物のコンピューティング装置に、

乗り物特有の乗り物アクセス装置から当該乗り物にアクセスするための信号の受信と、

前記乗り物アクセス装置とは異なる第1の使用者通信装置からの、特定の使用者を識別する第1の識別信号の受信と、

前記第1の識別信号からの前記特定の使用者の識別と、

前記特定の使用者のための使用者の嗜好データが遠隔に記憶されているかどうかの決定と、

当該乗り物の機能面及び当該乗り物の非機能面の調整のため、前記使用者の嗜好データが遠隔に記憶されているとの決定に応じて、前記使用者の嗜好データの検索、前記使用者の嗜好データが乗り物の性能と一致するかどうかの決定、及び、前記乗り物の性能と一致する前記使用者の嗜好データの適用と、

を少なくとも実行させる乗り物。

【請求項9】

前記論理が、更に前記乗り物のコンピューティング装置に、

前記乗り物アクセス装置及び前記第1の使用者通信装置とは異なる第2の使用者通信装置からの第2の識別信号であって、第1の識別信号が第2の使用者を識別する第2の識別信号の受信と、

いずれの使用者が当該乗り物の運転者であるかの決定と、

を少なくとも実行させ、

前記特定の使用者が前記運転者であるとの決定に応じて、前記使用者の嗜好データが実施され、且つ、前記第2の使用者が前記運転者であるとの決定に応じて、前記第2の使用者の、使用者の嗜好が実施される請求項8に記載の乗り物。

【請求項10】

乗り物の使用者と通信するためのシステムであって、論理を記憶するメモリ部品を具備し、

前記論理が、当該システムによって実行されるとき、当該システムに、

第1の複数使用者識別子を含むデータであって、レンタルした乗り物のためのレンタ

ル契約書に関するデータの受信と、

前記レンタル契約書による前記レンタルした乗り物の識別の受信と、

前記レンタルした乗り物からの前記第1の複写使用者識別子の要求の受信と、

前記レンタルした乗り物に対する前記第1の複写使用者識別子の提供と、

特定の使用者によって実行される使用者通信装置から、前記レンタルした乗り物によって最初に受信される、前記レンタルした乗り物からの第2の複写使用者識別子の受信と、

前記第2の複写使用者識別子に対する前記第1の複写使用者識別子の比較によって前記レンタルした乗り物も前記第2の複写使用者識別子を認証する、前記第2の複写使用者識別子の認証と、

前記特定の使用者のための使用者の嗜好データの決定と、

前記レンタルした乗り物の機能面の設定及び前記レンタルした乗り物の非機能面の設定を決定するための、乗り物の性能データに対する前記使用者の嗜好データの比較と、

前記第2の複写使用者識別子の認証に応じた前記レンタルした乗り物に対する前記設定の送信と、

を少なくとも実行させるシステム。